

事務事業名	21140 環境企画調整事業													
担当組織	環境経済部				環境課					担当		環境政策担当		
組織コード	R3	15	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	04	03	01	02	01	記入日	令和 3年 6月21日
	R2	15	04	00		R2	01	04	03	01	02	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標	04	緑と潤いのあるまち											● 対象	
分野	03	地球環境保全											○ 対象外	
施策	44	温暖化対策												
事業期間	昭和46年度～令和2年度													
根拠法令 通達等	環境基本法 戸田市環境基本条例 戸田市環境基本条例施行規則					関連計画 施政方針		戸田市環境基本計画						
事業区分	○ 法定受託事務      ○ 自治事務のうち義務的なもの      ● 自治事務のうち任意のもの													
対象	市民、市内在勤者、市内環境団体、戸田市環境審議会委員													
事業目的	各種環境政策・施策の実施体制の確立及び推進を目的としている。													
事業内容	本市の環境の保全・創出のため、事務全般、情報整理、啓発事業等を行う。 環境基本計画の進行管理及び見直し。環境審議会に係る事務を行う。													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託                      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (      )													

2. 実施結果

		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	環境審議会開催、環境基本計画の改定作業等	環境審議会開催、環境基本計画及びEMS進行管理等	環境審議会開催、環境基本計画及びEMS進行管理等	環境審議会開催、環境基本計画及びEMS進行管理等	環境審議会開催、環境基本計画及びEMS進行管理等	
	事業費	5,029	2,608	2,608	2,608	2,608	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	4	4	4	4
		一般財源	5,029	2,604	2,604	2,604	2,604
	人件費	12,186.24	11,770.8	11,770.8	11,770.8	11,770.8	
	投入 人員	常勤職員	1.76人	1.7人	1.7人	1.7人	1.7人
		非常勤職員	0.08人	0.07人	0.07人	0.07人	0.07人
事業費+人件費		17,215	14,379	14,379	14,379	14,379	

目標達成状況	指標名		単位	説明・算定式	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	環境審議会の開催		回	開催回数	2	4
活動②	環境基本計画の進行管理		回	環境基本計画の進行管理の実施	1	5	—
成果①	審議会での審議		件	審議件数(報告件数も含む)	1	1	1
					3	10	3
成果②	環境基本計画の進行管理数		事業	進行管理を実施した事業数	3	16	—
					225	225	225
					225	225	—

目標達成状況の分析

A：活動・成果ともに達成した。

<判断理由>  
環境基本計画の策定のため、環境審議会を5回開催し、審議件数も目標を大きく上回ることができた。また、環境基本計画の進行管理を着実に進めることができた。

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 戸田市の環境施策の根幹である環境基本計画に係る業務や、環境審議会業務は施策の目的につながるものであることから、施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 環境基本計画の進行管理を職員が行うとともに、毎年度発行している「戸田市の環境」の作成にあたって、掲載内容の作成や冊子の印刷を職員が行うことで経費の抑制に努めており、経費は適正な範囲である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 環境基本計画の進行管理を適切に行うとともに、「戸田市の環境」を継続して発行することで事務全般の情報を適切に管理していることから、事業手法は適正な範囲である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 環境基本計画は市民や事業者全体を対象としていることや、市ホームページで環境基本計画や「戸田市の環境」を広く公開していることから、受益・負担は適正な範囲である。

## 4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	地域気候変動適応センターの設置について検討し、令和3年度に埼玉県と共同で「戸田市気候変動適応センター」を設置することとした。
見直しの効果	埼玉県気候変動適応センターから情報の提供や技術的助言を受けるとともに、さまざまな機関と連携しながら、気候変動影響や気候変動適応に関する情報の収集・整理・分析を行い、市の気候変動適応に関する取組を推進するとともに、市民や事業者に情報提供することができる。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input checked="" type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 令和3年度に環境マネジメントシステム推進事業を本事業に統合して、事務の効率化を図る。
今後の取組方針	現在実施している環境基本計画の進捗管理や市民に対する環境意識の啓発は、今後も継続して実施していく。また、令和3年度から環境基本計画の進捗管理を環境マネジメントシステムに組み込み、年2回進捗管理を行うことにより、年度の中間で取組内容を確認する機会をつくることで、着実な事業管理を行うことができるようにする。

事務事業名	25504 温暖化対策推進事業													
担当組織	環境経済部					環境課					担当	環境政策担当		
組織コード	R3	15	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	04	03	01	05	01	記入日	令和 3年 6月21日
	R2	15	04	00		R2	01	04	03	01	06	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	04	緑と潤いのあるまち									● 対象  ○ 対象外		
分野	03	地球環境保全											
施策	44	温暖化対策											
事業期間	平成19年度～令和2年度												
根拠法令通達等	環境基本法、地球温暖化対策の推進に関する法律、エネルギーの使用の合理化等に関する法律、県：環境基本条例、地球温暖化対策推進条例、市：環境基本条例、地球温暖化対策条例					関連計画 施政方針		環境基本計画(国・県)、京都議定書目標達成計画、県：地球温暖化対策実行計画、市：第4次総合振興計画、環境基本計画、地球温暖化対策実行計画					
事業区分	○ 法定受託事務      ○ 自治事務のうち義務的なもの      ● 自治事務のうち任意のもの												
対象	市民、事業者、訪問者、まちづくり、自然環境、環境配慮システム機器等や電気自動車等を導入する市民・事業者、温暖化対策事業を行う団体等、市公共施設												
事業目的	温室効果ガスを抑制するために市民・事業者による地球温暖化対策を促進する。市施設におけるエネルギー抑制に努めるとともに、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」及び「埼玉県地球温暖化対策推進条例」に基づくエネルギー使用量の集計・報告を行う。市内の再生可能エネルギーの導入を促進させる。												
事業内容	戸田市地球温暖化対策実行計画に基づき、市民や事業者との協働により温室効果ガスの排出量削減を目指す。再生可能エネルギー及び省エネルギー設備機器並びに次世代自動車等の導入に対する補助金交付のほか、市民等の意識向上に向けた取組を実施する。												
実施主体	■ 市による単独直営      □ 委託      ( □ 3セク・財団      □ 企業      □ 市民・NPO )      ■ 協働・協力 (      )												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		15,736	18,002	16,424	16,424	16,424	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	1,752	1,570	1,570	1,570	1,570	
		一般財源	13,984	16,432	14,854	14,854	14,854	
	人件費		5,677.68	7,547.16	7,547.16	7,547.16	7,547.16	
	投入 人員	常勤職員	0.82人	1.09人	1.09人	1.09人	1.09人	
		非常勤職員	0.43人	0.53人	0.53人	0.53人	0.53人	
事業費+人件費		21,414	25,549	23,971	23,971	23,971		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	補助金交付件数(環境配慮システム)	件	補助した対象システムの数		160	160	140
	活動②	クールシェアへの啓発	回	啓発回数		153	123	—
	成果①	二酸化炭素抑制量(環境配慮型システム等補助)	トン	各種補助件数累計×CO2排出係数		14	14	—
	成果②	クールシェアへの参加店舗及び施設数		クールシェアスポット数		14	0	—
						2,550	2,650	2,750
					2,590	2,676	—	
					78	75	—	
					75	75	—	
目標達成 状況 の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 ＜判断理由＞ 環境配慮型システム等設置費補助制度のうち二酸化炭素抑制量については目標を達成することができたが、補助金交付件数は目標に届かなかった。クールシェア事業については、コロナ禍において3密対策が求められる中、涼しい部屋にみんなで集まるというクールシェアの取組を推進していくことは困難であったことから、クールシェア事業の啓発は行わなかった。							

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 本事業は、「エコライフDAYとだ」等の啓発事業や環境配慮型システム及び電気自動車等の導入にかかる補助金の交付などの地球温暖化対策に有効な事業を実施しており、施策の目標達成に大いに貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 補助制度については、社会情勢に応じて補助内容を見直すなど経費は適正である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 補助制度は、再生可能エネルギーや省エネの導入促進を図るうえで有効であり、事業手法は適正な内容である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 補助制度については、補助対象ごとに市場価格の動向及び設置費用を踏まえた補助単価としている。

## 4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	令和元年度までは、省エネ対策の一環としてクールシェア事業を推進してきた。しかしながら、令和2年度は、コロナ禍において、3密対策が求められる中、涼しい部屋にみんなで集まるというクールシェアの取組を推進していくことは困難であったことから、地球温暖化対策に資する『賢い選択』をするCOOL CHOICE（クールチョイス）の啓発を実施した。
見直しの効果	環境課窓口のほか、13か所の公共施設にクールチョイスの啓発としてウェットティッシュを配布するとともに、ポスター（A4版）の掲示を行った。クールチョイスは、一般的には浸透していない言葉だと思うが、地球温暖化対策への取組として啓発をすることができた。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 補助金制度や地球温暖化対策地域協議会による活動等については、温暖化対策に寄与していることから、今後も継続していく。また、令和2年度から実施したクールチョイス事業を今後も継続していく。
今後の取組方針	補助金制度については、再生可能エネルギー又は新エネルギーの普及促進のため、国や県の動向、また社会情勢を踏まえて補助を継続していく。 クールシェア事業については、公共施設や店舗など、涼しいところに集まることを推進しているため、新型コロナウイルスの感染拡大のリスクが懸念されることや、感染拡大リスクを高める活動への協力を参加店舗に依頼することが困難であることから、令和2年度に引き続き令和3年度も中止とする。